

和泉市入札参加有資格業者指名停止措置一覧表

※掲載期間は原則として指名停止期間満了日が属する月の末日までとなります(ただし、一覧表が更新された場合はこの限りではありません)。

指名停止の期間	商号又は名称	代表者	所在地	措置要件	備 考
令和7年2月20日から 令和7年8月19日まで	株式会社モリタ関西支店	支店長 谷口 裕和	兵庫県三田市テクノパーク32番地	要綱第3条第1項 別表2(3)	契約の不履行等 指名停止期間の始期は、指名回避 措置の始期とする
令和7年3月3日から 令和7年9月2日まで	株式会社建綜研	代表取締役 大岡 永知	大阪府大阪市北区大淀中一丁目8番5号	要綱第3条第1項 別表2(3)	契約の不履行等 指名停止期間の始期は、指名回避 措置の始期とする
令和7年4月17日から 令和7年7月16日まで	新明和工業株式会社流体事業部 営業本部関西支店	支店長 森島 孝明	大阪府大阪市淀川区宮原三丁目3番31号 上村ニッセイビル	要綱第3条第1項 別表13(2)イ	独占禁止法に基づく排除措置命令 及び課徴金納付命令(課徴金減免 制度適用)
令和7年5月2日から 令和7年8月1日まで	旭技建株式会社	代表取締役 長尾 育将	大阪府大阪市中央区谷町五丁目6番12号	要綱第3条第1項 別表17	建設業法違反
令和7年5月2日から 令和7年8月1日まで	株式会社A・S・P	代表取締役 鮎川 裕介	大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番 10－107号	要綱第3条第1項 別表17	建設業法違反
令和7年5月2日から 令和7年8月1日まで	株式会社ケイテック	代表取締役 川崎 勉	大阪府大阪市中央区瓦町二丁目5番8号瓦 町スクエアビル8階	要綱第3条第1項 別表17	建設業法違反